

令和5年度北海道支部事業計画及び 保険者機能強化に向けた取組（案）について

目次

1. 令和5年度北海道支部事業計画及び
保険者機能強化に向けた取組（案）の骨子について
2. 令和4年度 実施の取組概要及び進捗状況
（令和5年度も継続実施を予定している取組）
3. 令和5年度 新規・強化取組（案）

1. 令和5年度北海道支部事業計画及び 保険者機能強化に向けた取組（案）の骨子について

支部の事業計画及び予算の策定スケジュールの見直し

- ・【昨年度まで】支部の予算の策定期間が、事業計画の策定期間よりも前の日程になっている。
- ・【見直し後】 **予算策定期間が事業計画策定と同時期になるように変更する。**

令和3年度

7月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・決算、事業報告 ・昨年度の事業実施状況
8月	
9月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・支部保険者機能強化予算案 ・医療費の動向等
10月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・平均保険料率 ・支部保険者機能強化予算案
11月	
12月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・支部事業計画概要案 ・上期の事業実施状況 ・平均保険料率
1月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・支部事業計画・KPI案 ・都道府県単位保険料率 ・評議会意見をふまえた支部長意見案 ・支部保険者機能強化予算報告
2月	
3月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料率決定報告 ・支部事業計画・KPI報告

統合

統合

令和4年度以降

7月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・決算、事業報告 ・昨年度の事業実施状況 ・第一四半期の事業実施状況
8月	
9月	
10月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の動向等 ・平均保険料率 ・支部事業計画概要案 ・支部保険者機能強化予算概要案 ・第二四半期の事業実施状況
11月	
12月	
1月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・支部事業計画・KPI案 ・支部保険者機能強化予算案 ・都道府県単位保険料率 ・評議会意見をふまえた支部長意見案 ・第三四半期の事業実施状況
2月	
3月評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料率決定報告 ・支部事業計画・KPI報告 ・支部予算報告

令和5年度北海道支部事業計画及び保険者機能強化に向けた取組（案）の骨子について

北海道支部方針

- 令和5年度は、第2期データヘルス計画 及び 第5期保険者機能強化アクションプランの最終年にあたるとともに、第3期データヘルス計画（令和6年度～11年度）、第6期保険者機能強化アクションプラン（令和6年度～8年度）を計画するうえで、実施事業の振り返り、次期計画に向けた体制整備など、大変重要な年にあたると位置付けている。
- また、協会けんぽにおいては、基盤的業務における効率化・適正化を図る観点から、令和5年1月にシステム刷新を行うこととなるが、まずは安定稼働を最優先としたうえで、令和5年度は人材・組織の基盤づくりにも着手していかねばならないと考えている。
- これまでも北海道支部では、レセプトデータ、健診結果・問診データに基づく医療費・健康課題の分析を行ったうえで、重点課題として①1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防）②喫煙率の低減③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善などを中心に各種事業を展開してきたが、令和5年度においても、引き続きこれらの課題を解決するため、協会けんぽの基本理念である「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」をこれまで以上に追求していく。
- このため、事業計画に付随する「令和5年度北海道支部事業計画及び保険者機能強化に向けた取組案」については、基本理念を踏まえ計画した本年度の取組を、これまでの実施結果に基づきながら、所要の改善・発展を図ったうえで次年度も継続実施するほか、加入者の健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がる新たな事業の企画立案を図ることとする。

本日の論点

- 本日は、令和4年度北海道支部事業計画において、保険者機能強化に向けた事業に計上した取組のうち、次年度も継続することを予定している取組について、現時点の進捗状況を報告いたします。
- **引き続き、「事業主・被保険者・学識経験者」それぞれのお立場でのご意見を十分に踏まえた効果的な事業を展開したいことから、評議員の皆様には、**
 - ① **次年度も継続を予定している取組について、改善等が必要と考えられる事項**
 - ② **健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がると考えられる新たな取組に関する事項****を中心に、ご意見をいただきたく存じます。**
- 本日もいただいたご意見と、今後協会けんぽ本部から示される予算額を踏まえ、「令和5年度北海道支部事業計画及び保険者機能強化に向けた取組案」の詳細を確定し、あらためて1月開催予定の評議会で審議いただく予定としております。

2. 令和4年度実施の取組概要及び進捗状況 (令和5年度も継続実施を予定している取組)

令和5年度も継続実施を予定している取組

NO	カテゴリー	取組内容	課題	ページ
1	広報関係	「上手な医療のかかり方」の周知広報	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	7
2		Twitterを活用した各種健康づくり情報の提供		7
3		事業主をメインターゲットとした広報（新聞広告等の活用）		8
4	医療費適正化・ヘルシテラシーの向上	花粉症等治療者に対するOTC医薬品利用促進通知効果測定	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	9
5		糖尿病治療者等に対する歯科受診勧奨		9
6	特定健診受診率の向上	被扶養者を対象とした集団健診の実施	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	10
7		新規適用事業所を対象とした文書・電話による制度周知		10
8	健康事業所宣言関係（新規勧奨）	事業所カルテを活用した宣言勧奨	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	11
9		行政等との連名による宣言勧奨		11
10	健康事業所宣言関係（フォローアップ）	宣言事業所の健康づくりに関する取組の質の向上	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	12
11		健康経営セミナーの開催		12
12		健康づくり講演会の開催		12
13	データヘルス関係（喫煙率の減少）	リスクスコアを活用した喫煙者に対する個別通知の送付	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	13
14		医師による簡易禁煙指導		13
15		社員のための禁煙推進セミナーの開催		13

令和5年度も継続実施を予定している取組

課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ②喫煙率の低減
③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

■ 広報関係

取組概要	令和4年度予算額
<p>1. 「上手な医療のかかり方」の周知広報（平成30年度～）</p> <p>平成30年～令和3年度までは、「WEB広告」として広く展開してきたが、令和4年度は、若年層を中心とした加入者のヘルスリテラシー向上を図るため、これまでの実績に基づき、特に若年層の利用率が高い「SNS広告」を活用する。</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 昨年度実施したWEBバナー広告、Twitter広告は当初目標値を上回る事業結果となった。・ 特に昨年度より新規で行ったTwitter広告は通常ツイートのインプレッション数（閲覧数）と比較すると約3,800倍の効果があった。・ 本年度は、昨年度の結果を踏まえ①Twitter投稿用漫画およびTwitter広告（プロモツイート）②その他のSNS広告を活用した広報を展開する。・ テーマは、身近に感じやすいテーマ選びを念頭に「スイッチOTC医薬品」を選定。・ 本年12月から2月にSNS広告を展開予定。	<p>4,400千円</p>
<p>2. Twitterを活用した各種健康づくり情報の提供（令和2年度～）</p> <p>当支部が発信している情報について、特に認知率が低い若年層や被扶養者等へ広く情報を届けることを目的に、Twitterを活用した広報を行う。</p> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 主に健康づくりに関する情報を中心として、月3～4回の投稿を行った。・ 現在まで最高閲覧数を獲得した「マンガ形式」による広報素材について、本年度中に第二弾を投稿予定、併せてプロモツイート（Twitter広告）を活用のうえ、広告・情報の拡散を図る。・ フォロワー数は、運用開始からツイート毎に増加しているものの、635人（本年9月末時点）と十分な数値が得られていないことが課題であるが、ツイート内容やマンガを活用した投稿には高いインプレッション数（閲覧数）があることから、潜在的な閲覧者が多いため、今後における効率的な情報拡散ツールとしての可能性を秘めた点も踏まえ、取り組みを継続することが有効と考える。	

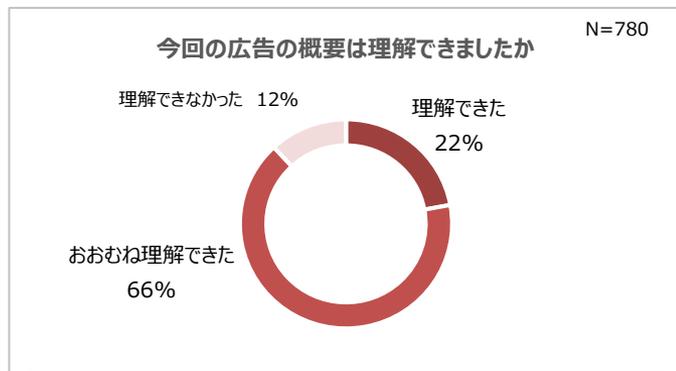
令和5年度も継続実施を予定している取組

■ 広報関係

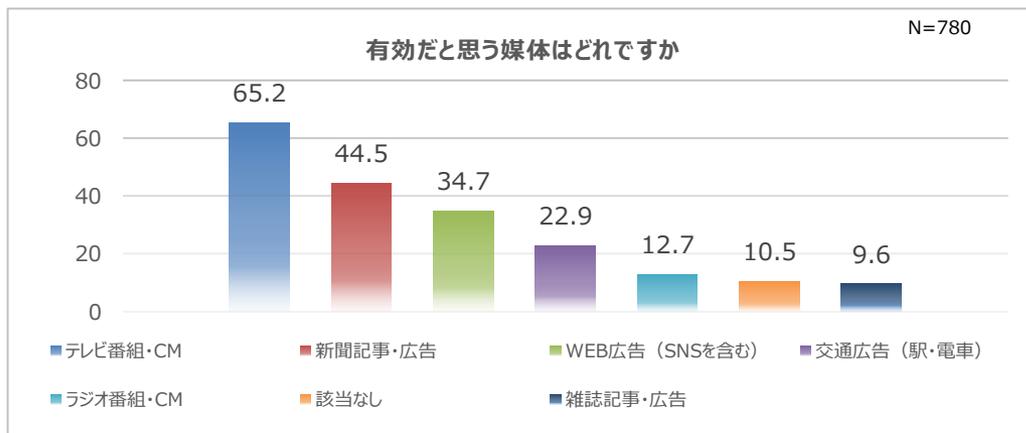
課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ②喫煙率の低減
③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

取組概要	令和4年度予算額
<p>3. 事業主をメインターゲットとした広報（新聞広告等の活用）（平成21年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主及び加入者の健康づくりに向けた取り組み（健診、特定保健指導等）を積極的に行うことにより、保険料率の低減につながることを丁寧に説明するため、新聞広告を活用した広報を行う。また、令和4年2月に実施した「新聞広告に関する効果測定（モニター調査）」の結果を踏まえ、より読者のニーズを捉えた内容となるよう強化・改善を図るほか、継続実施による効果も検証する。 <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月に実施したモニター調査の結果を踏まえ、広告内容・スペースの拡大について、期待できる費用対効果等を十分精査のうえ、より効果的な実施方法を検討していく。 次年度から健診にかかる自己負担金額が軽減されることについても広く周知し、受診率の向上を図る。 	<p>3,135千円</p>

【モニター調査結果（抜粋）】



「理解できた」が9割近くを占めている



テレビ番組・CMが65.2%と最も高い。次いで、新聞広告・WEB広告（SNS）であった

《事業総括》

上記結果により、今回掲載した新聞広告に対する理解度は高いため、有効な広報ツールになったと評価している。また、テレビ番組・CMが最も有効な広報媒体との結果があるが、視聴率が高めの番組になると、1回あたり（週1回、30秒）の単価が30～100万円と非常に高い。北海道支部が訴求したい保険料率やインセンティブ制度の評価指標については、十分な尺の確保が必要であることから、比較的にコストに優れている新聞広告・WEB広告（SNSを含む）等を活用することが今後も主流となると考えられる。

今後の課題として、モニター調査でも「紙面に埋もれてしまっていた」等の意見が寄せられており、接触率の向上（読者の目に留まる広告にする）が必要不可欠であるため、広告内容をシンプルかつわかりやすいものに改善を図るほか、広告スペースの拡大やカラー紙面への変更等を検討する。

令和5年度も継続実施を予定している取組

- 医療費適正化・ヘルスリテラシーの向上
- 課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減
③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

取組概要	令和4年度予算額
<p>4. 花粉症等治療者に対するOTC医薬品利用促進通知効果測定（令和4年度～）</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の条件（直近1年間で、花粉症治療薬の処方を受けており、かつ処方された薬剤は1剤のみ等）を満たす加入者（10,000人を上限）に対し、OTC医薬品のメリット等に関する通知書を令和5年2月に発送。 なお、花粉症等治療に要する医療費については、一般的な事例として流行期に2回受診した場合、10,910円※にも及ぶほか、本通知対象者がすぐに行動変容をした（OTC医薬品に変更）場合の短期的なアウトカムが期待できる。 次年度は当該事業の効果測定を実施。その結果を踏まえ、更なる事業展開の要否、及び実施方法の検討を行う。 	<p>11,427千円</p> <p>※効果測定に要する費用は令和5年度予算で執行</p>
<p>5. 糖尿病治療者等に対する歯科受診勧奨（令和2年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病治療中の者、糖尿病予備軍の者のうち、「食事を噛むこと」に自覚症状がある者であって、かつ歯科治療を受けていない者に対し、早期の歯科治療のメリット等を記載した通知書を送付する。 骨太の方針2022における「歯科検診受診促進」について、国の動向に注視し、各自自治体・関係団体との連携などについて検討を図る。 <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に取り組んだ本事業の効果は、通知対象者である5,000人のうち、通知前3か月間に歯科受診済みである者等を除いた4,129人について、通知発送後となる令和3年3月～令和3年5月の受診状況を追跡調査したところ、本通知を契機に歯科初診を確認できた者が212名（5.13%）いた。 ただし、令和2年度実施時は、「歯周病が糖尿病をはじめとする疾病に影響を及ぼすこと」や「定期的な歯科受診の重要性」に特化した1パターンの通知のみとしており、日常生活でのセルフケア等、具体的な対応策等の紹介には至っていなかった。 そのため、今回はより幅広い行動変容（歯科受診のほか、生活習慣の見直し・改善等）及びヘルスリテラシーの向上を促すため対象者の選別、通知の内容の改善を行う。 	<p>11,272千円</p>

令和5年度も継続実施を予定している取組

課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ②喫煙率の低減
③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

■ 特定健診受診率の向上

取組概要	令和4年度予算額
<p>6. 被扶養者を対象とした集団健診の実施（平成27年度～） 未受診者の多い地域において、北海道支部主催の集団健診を開催する。</p> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度は、引き続き感染防止対策を行ったうえで日数・開催地区ともに規模の拡大を図るため、事前に対応可能と想定される健診機関に対し、重点的に集団健診業務の受託を働きかける等、委託機関の増加を図った結果、前年度までの1機関から2機関による運用が実現し、実施体制の強化を図った。 今年度は、利用者の受診機会の最大化も図るため、8月～10月上旬、10月中旬～12月上旬、12月中旬～3月の3クール制（開催地区66地区、開催日数161日）にて実施中。同時にこれまで対象者の9割に実施できている特定保健指導（遠隔）を実施している。 すでに第3クールで確保済の会場（札幌）が、新型コロナウイルスワクチン接種会場となり、案内後の対応が必要となるケースが発生しているが、利便性の良い代替会場の確保を委託機関が選定中。 平成27年度より開始している本事業は、被扶養者の特定健診受診者の約4割を占める極めて重要な事業となっており、次年度においても各地域の実情（時期・実施会場など）を自治体に聞き取ったうえで選定するなど、被扶養者が受診しやすい体制を整えていく。 	<p>43,383千円</p>
<p>7. 新規適用事業所を対象とした文書・電話による制度周知（令和3年度～）</p> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用された事業所を対象に、生活習慣病予防健診や事業者健診結果の提供、健康保険委員の登録について、文書・電話勧奨を随時実施中。 前年度までは生活習慣病予防健診の受診勧奨に特化していたが、受診率向上には事業者健診結果の取得も重要な要素であることから、健康保険委員登録も含めた、新規適用事業所への制度周知へ事業内容を変更。 文書勧奨については2300事業所に送付。文書勧奨後の電話勧奨については、委託事業者の選定等に時間を要し、事業開始が当初より遅延したが、現時点で670事業所に実施。今後、新規で適用となる事業所約4000事業所へ順次勧奨を実施。 次年度は、生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されることから、さらなる利用促進に向けて、積極的な制度周知を行っていく。 	<p>8,871千円</p>

令和5年度も継続実施を予定している取組

■ 健康事業所宣言関係（新規勧奨）

課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減
③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

取組概要	令和4年度予算額
<p>8. 事業所カルテを活用した宣言勧奨（令和元年度～）</p> <p>宣言事業所に対する特典として提供している「事業所カルテ」を活用した宣言勧奨を行う。</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所カルテの作成要件（協会けんぽで健診結果を把握している被保険者が11人以上）を満たす約5,000事業所に対し、本年10月に文書勧奨（事業所カルテを同封）を実施するほか、文書勧奨から一定期間経過後、電話による宣言勧奨（後追い勧奨）を実施する予定。 次年度については「基本モデル」を達成できる質の高い宣言事業所を獲得するため、本年度の事業効果を踏まえ勧奨時期・手法について改善を検討する。 	<p>2,795千円</p>
<p>9. 行政等との連名による宣言勧奨（令和元年度～）</p> <p>事業所カルテを活用した宣言勧奨を行えない事業所（協会けんぽで健診結果を把握している被保険者が10人以下の事業所）についても、訴求力のある宣言勧奨を行うべく、行政等との連名（健康事業所宣言は官民一体で取り組んでいることを訴求）による宣言勧奨を実施する。</p> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の被保険者が一定数以上在籍する約15,000事業所に対し、北海道経済産業局・北海道・札幌市・旭川市・岩見沢市・江別市・北海道商工会議所連合会・北海道商工会連合会・北海道中小企業団体中央会との連名による勧奨文書を本年11月より発送予定しているほか、文書勧奨から一定期間経過後、電話による宣言勧奨（後追い勧奨）を実施する予定。 次年度については「基本モデル」を達成できる質の高い宣言事業所を獲得するため、本年度の事業効果を踏まえ勧奨時期・手法について改善を検討する。 	<p>3,547千円</p>

令和5年度も継続実施を予定している取組

- **健康事業所宣言関係（フォローアップ）** 課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減
③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

取組概要	令和3年度予算額
<p>10. 宣言事業所の健康づくりに関する取組の質の向上 宣言事業所の健康づくりに関する取組事例（好事例）を収集した取組事例集を作成し宣言事業所のフォローアップに活用する。支部保健師等による総合的な事業所支援の実施。</p> <p>【R4 進捗状況】 （取組事例集・平成30年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別の健康課題の解決に役立つ内容としてリニューアルを検討中。 ・ 宣言の取組事項である「食生活・栄養」「運動推進」「喫煙対策」「メンタルヘルス」の好事例の情報提供。 ・ 次年度に向けて「基本モデル」移行に向けた活用方法についても併せて検討中。 <p>（事業所支援・令和3年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部保健師等による従業員への受診勧奨（面談・手紙）、家族の健診受診率の向上等サポートを実施。 	<p>1,127千円</p>
<p>11. 健康経営セミナーの開催（令和元年度～） 健康経営の普及促進、宣言事業所のフォローアップを目的として健康経営セミナーを開催する。</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年6月に明治安田生命保険相互会社と共催で健康経営オンラインセミナーを開催した。なお、参加した83社に対するアンケート調査によると、「有意義な機会であった」との回答が70%以上を占め、好評をいただいた。 ・ 下期においては、12月頃の開催を予定しているが、直近の新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ決定する。なお、本セミナーについては、健康経営の普及促進に向けた連携協定を締結している企業との共催を予定している。 	<p>602千円</p> <p><small>※案内リーフレット作成費用のみ計上（講師謝金やオンラインセミナーの環境整備に要する費用は共催先が予算措置）</small></p>
<p>12.健康づくり講演会の開催（平成27年度～） 医師等の専門家を講師に招き、メンタルヘルス対策をはじめとした健康課題に関する講演会を開催し加入者、事業主のヘルスリテラシーを向上する。</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年10月5日に「メンタルヘルスケアの実施による職場復帰支援について」をテーマに北海道医師会推薦の医師および、産保センター支援員を講師に会場・オンラインのハイブリットにて講演会を開催した。 ・ 会場参加37名 オンライン参加141名 と多くのご参加をいただいた。 ・ 今後もメンタルヘルスのポピュレーションアプローチとして継続を検討する。 	<p>646千円</p>

令和5年度も継続実施を予定している取組

■データヘルス関係（喫煙率の減少）

課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減
③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

取組概要	令和4年度予算額
<p>13. リスクスコアを活用した喫煙者に対する個別通知の送付（令和元年度～） 喫煙者に対し「タバコの有害性や具体的な禁煙方法」に関する通知を行い、能動的な禁煙を啓発する。</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度と同様に「タバコの有害性や具体的な禁煙方法」のほか、「自分ごと化」に繋げるため、リスクスコア（疾病発症確率）を活用し、禁煙した場合の脳卒中、心筋梗塞、癌の発症率がどの程度低下するかに関するオーダーメイド型通知を送付する。 ・ 対象者の中でも、健康を意識するレベルが高い層を狙い、小学生以下の被扶養者がいる者や、直近に家庭内で入院した者がいる場合はより訴求力を高めた通知を作成する予定。 	12,219千円
<p>14. 医師による簡易禁煙指導（平成30年度～） 生活習慣病予防健診の診察・問診の機会を活用し、医師による簡易禁煙指導を実施する。</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度も30,000人への指導完了を目標とし、生活習慣病予防健診を実施する210機関のうち、38機関と委託契約を締結した。なお、本年8月末現在で13,304人に対する指導を実施済み。 ※達成率44.3% ・ 指導を受けた対象者から回収しているアンケート結果（医師からの指導が参考になったか等）によると、対象者の満足度について、健診機関ごとに若干の差が生じていたことから、その結果をフィードバック（委託機関全体における満足度の平均値との差を認識させる）することによって、取組の質の向上を図った。 ・ 下期においては、引き続き各機関の進捗管理を徹底するほか、より効果的な業務運用に向けた課題解消にかかる支援（好事例の横展開等）を実施していく。また、今後の進捗状況を踏まえ、実施機関の追加募集も検討する。 	14,581千円
<p>15. 社員のための禁煙推進セミナーの開催（令和2年度～） 分煙・禁煙対策の現状とタバコの有害性について知見を有する有識者を講師にお招きし、「社員のための禁煙推進」をテーマとしたセミナーを開催する。</p> <p>【R4 進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年12月頃にWEBでの開催を予定している。 ・ なお、本セミナーについては、北海道民の健康づくりに向けた連携協定を締結している企業との共催を予定していたが実施が難しい状況となり、当初予算枠のなかで魅力的なコンテンツ作成を行っている。 	<p>602千円</p> <p>※案内リーフレット作成費用のみ計上（講師謝金やオンラインセミナーの環境整備に要する費用は共催先が予算措置）</p>

3. 令和5年度新規・強化取組（案）

令和5年度 新規・強化取組（案）

■ 取組一覧及び直近5年間の推移

NO	カテゴリー	取組内容	課題	ページ
1	特定健診・特定保健指導関係	事業者（定期）健診結果データの収集【強化】	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	16
2		検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導【強化】		16
3	重症化予防関係	未治療者に対する受診勧奨の推進【強化】	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	17
4		地域医師会と連携した糖尿病治療中断者の受診再開勧奨【4年度から新規】		18
5	健康事業所関係	健康事業所宣言における基本モデルへの移行【4年度から新規】	① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ② 喫煙率の低減 ③ 新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善	19
6		関係団体・各自治体との連携【強化】		19

令和5年度 新規・強化取組（案）

■ 特定健診・特定保健指導関係

課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ②喫煙率の低減
③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

取組概要	令和4年度予算額
<p>1. 事業者（定期）健診結果データの収集</p> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月より「マイナポータルを通じた特定健康診査情報等の閲覧」が開始されたことも踏まえ、事業所・関係団体・健診機関等と連携を図りながら、事業者（定期）健診結果データ収集の強化と結果データに不足項目があった場合の補完勤奨業務について、委託事業者を活用しながら実施してきた。 8月末までに19,600件の事業者健診結果データを取得しており、KPI目標である11.9%（87,400件）の取得に向けて事業を進めているところ。 さらなる健診受診率（＝データ収集）の向上、また、今後の健康事業所宣言における基本モデルを確実に進めていくうえで、事業者健診結果データの確実な収集は重要度を増していく。 北海道の実情として、事業者健診結果データの提供の多くが紙ベースでの提供であり、委託事業者に様々な業務を連携するために支部職員が事前仕分けなどの定型作業に追われているため、データ提供のための事業所・関係団体・健診機関へのアプローチが十分に実施できていない状況にある。 次年度は、事業者健診結果データの収集について、事業所への提出勧奨や協会が取り込むためのデータ作成までの定型業務の多くを委託することで、支部職員はデータ提供のための事業所・関係団体・健診機関へのアプローチに専念できる体制を構築する。 	<p>30,233千円</p>
<p>2. 検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導</p> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診実施機関が検診車で実施する健診会場において、健診当日に保健指導専門事業者が遠隔で保健指導を実施。 他支部でパイロット事業として実施していた事業だが、健康意識が高まっている健診当日の特定保健指導を実施する手段として有効であることから、全国展開がされ、北海道支部でも今年度から実施。 現時点で検診車で健診を実施する4機関より参加の応募があり、遠隔面談を実施する専門事業者との委託契約が完了し、検診車で健診を実施する事業所に対し、健診機関と協会が連携してアプローチしており、11月以降に実施を予定。 事業の目的は、健診実施機関が健診当日に保健指導を行う保健師等の人員が確保できず、当日実施の契約が困難な場合の手段として導入するものであることから、事業を通じて、健診実施機関自らで特定保健指導が実施できる体制を構築させるための働きかけを行っていく。 	<p>790千円</p>

令和5年度 新規・強化取組（案）

課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ②喫煙率の低減
③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

■重症化予防関係

取組概要	令和4年度予算額
<h3>3. 未治療者に対する受診勧奨の推進</h3> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期に適切な医療へ繋ぎ、生活習慣病等の重症化予防を推進することを目的に、生活習慣病予防健診受診日当日（または後日）の機会を活用し、医師・保健師・看護師・管理栄養士から、問診・診察時に併せて血圧や血糖値等が要治療域に該当する者に対する受診勧奨を実施。その後の受診有無についても、事後のフォローとして健診機関が実施。 ・ 9月末までに21健診機関で730件に受診勧奨が実施されており、参加機関の増加に向けて、健診機関へアプローチを継続中。 ・ 受診勧奨は、健康意識が高まるタイミングでのアプローチが効果的であり、最も早いタイミングが健診順となることから、次年度もより多くの健診機関の事業参加に向けて注力していく。 	<h1>30,118千円</h1>

～生活習慣病予防健診受診～



【結果】

血圧・血糖・脂質・肝機能
腎機能・尿検査・心電図
のどれか1つが、
「4」（要治療） または
「5」（要精密） に該当

健診当日に結果が判明する場合



対面で…

- 検査項目の説明
- 医療機関への受診の必要性の説明
- （医療機関の場合）そのまま受診予約
- （健診機関の場合）本人の了解を得て、自院や連携する医療機関、かかりつけ医等へ受診予約

健診結果が後日となる場合

電話等で…



（健診後2週間以内に）

- 検査結果の説明（訪問・来所も可）
- 医療機関への受診の必要性の説明
- （医療機関の場合）そのまま受診予約
- （健診機関の場合）本人の了解を得て、自院や連携する医療機関、かかりつけ医等へ受診予約

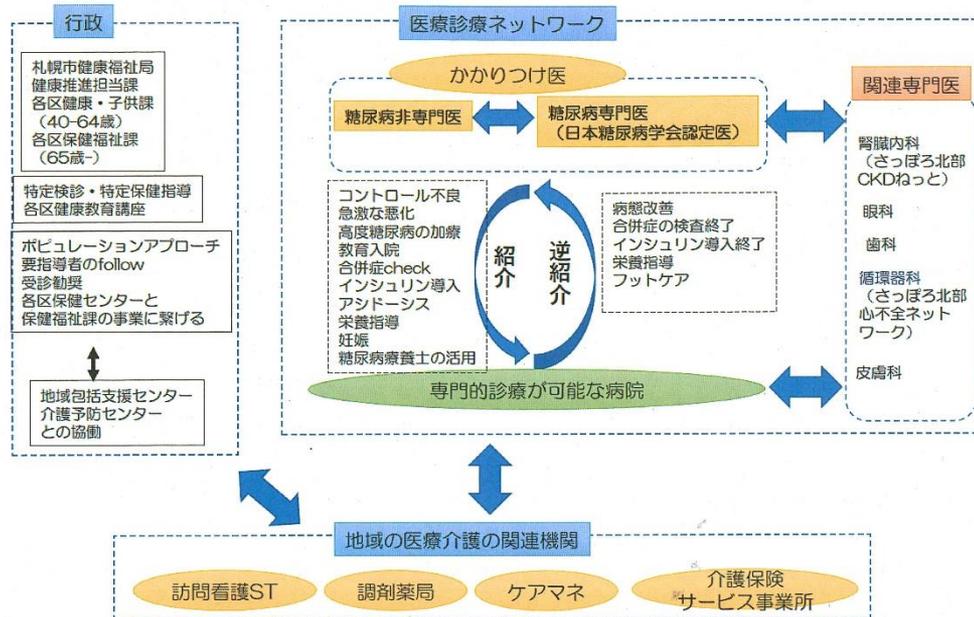
令和5年度新規・強化実取組（案）

課題：① 1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ②喫煙率の低減
③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

■重症化予防関係

取組概要	令和4年度予算額
<p>4. 地域医師会と連携した糖尿病治療中断者の受診再開勧奨（令和4年度～）</p> <p>【R4進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病重症化予防の取り組みが充実している地域の健診結果を活用し、治療を中断していると判断できる者に対し地域医師会等と連携し、文書による受診再開勧奨を実施する。 現在、「札幌市医師会東区支部」および「さっぽろ北部糖尿病ネット」と連携しながら、対象者へ送付する勧奨文書を作成中。 年度内には対象者の選定や医師会等との調整を終え、文書勧奨を実施予定であり、次年度以降は定期的に勧奨を実施していく。 	

さっぽろ北部糖尿病ネット 図 ver1.0



令和5年度新規・強化取組（案）

■健康事業所宣言関係

課題：①1人当たり医療費上昇の抑制（重症化予防） ②喫煙率の低減
③新生物・循環器系疾患の発症リスク要因である生活習慣の改善

取組概要	令和4年度予算額
<p>5. 健康事業所宣言における基本モデルへの移行（令和4年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度より、健康宣言事業における「プロセス・コンテンツ」の標準化を図るため、「基本モデル」を策定し、新規宣言事業所から共通項目に数値目標を設定した新たな形で再スタートした。 ※共通項目：健診受診率100%（実質）、特定保健指導実施率前年度以上かつ50%以上or40%以上 ・令和3年度以前（基本モデル移行前）に宣言をしている約2,500事業所に対して、「基本モデル」への移行をお知らせしたうえで再エントリーを勧奨し、より丁寧な健康づくりのサポートを実施することが急務となっている。 ・健康宣言事業所全てが、基本モデルに沿った形に移行できるように、わかりやすい周知資材を検討・作成したうえで、文書・電話・訪問による勧奨を進めていく。 ・令和8年度末を完全移行を最終目標とし、年度ごとの目標・移行までのプロセスを策定したうえで、スケジュールに沿った事業展開を図っていきたい。 	/
<p>6. 自治体・関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、各都道府県にとっても、令和6年度からスタートする第4期都道府県医療費適正化計画を策定する年にあたり、また、各市町村においても、健康増進計画・国保データヘルス計画などの策定に着手する重要な年であると考えられる。 ・現在、地域・職域の連携推進を図るべく、国保・後期高齢のデータ（KDB）に、協会けんぽのデータを加えた「KDB Expander」を活用し、統計データに基づいた事業展開の働きかけを国保連と一体となって進めている。 ・「KDB Expander」は、各市町村が地域における健康課題を発見し、課題解決に向けた糸口となるよう開発されたデータベースであるため、協会けんぽも職域保険者として、健康課題解決に向けて、協会けんぽの加入者が多くを占める各地域の住民への働きかけを一体的に行うことができるよう協議し、事業展開を図る。 	/